

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革		No.	77②	
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化		担当課	介護保険課	
具体的な改革項目	介護給付の適正化				
現状と課題 (これまでの取組)	介護保険制度の定着と高齢者の増加により、介護給付費が大幅に伸びる中で、一般会計からの介護給付費に係る法定負担分も大きく伸びている。このため、介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組を進めてきた。また、介護給付の適正化を図ることとして、介護給付等費用適正化事業として、介護給付費通知の発送などの取組を進めてきたが、今後は、給付適正化の取組をさらに強化する必要がある。				
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・介護サービス利用者に必要かつ自立支援に繋がる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。			
	取組の内容	・介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を強化する。 ・必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアマネージャーがたてたケアプランのチェックを実施し、給付適正化の取組をさらに強化する。			
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度 計画 実績	平成26年度 計画 実績	最終目標/ 27年度以降
指標					

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・国保連合会と介護給付費適正化業務の委託に向けて協議し、点検事項の確認等に関する協議終了 ・ケアプランチェックを行う非常勤職員の公募準備	・国保連合会と給付適正化業務委託契約を締結 ・ケアプランチェックに係る担当職員のスキルアップを図るため、各種研修会へ参加
		下半期 (10～3月)	・国保連合会との実務レベルの協議終了 ・ケアプランチェックを行う非常勤職員を採用し、1月から点検を実施	・給付適正化業務の運用開始 ・ケアプランチェック件数の増加

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度	平成26年度
	取組工程、指標に対する評価		・医療費情報の突合や縦覧点検を、国保連合会へ業務委託することで合意 ・ケアプランチェックの実施により、事業所が積極的に自己点検を行うようになった。	・国保連合会への業務委託により、点検体制の強化が図られた。 ・ケアプランチェックの件数の増加により、不適切な請求の過誤に繋がった。
		課題、今後の方針、改善事項など		・給付適正化業務の効果的・効率的実施 ・ケアプランチェックに係る職員のスキルアップ

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)	総合評価		平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり、国保連合会へ給付適正化事業の委託を行うことで点検体制の強化が図られた。 ・ケアプランチェックの実施により、不適正な請求の過誤に繋がった。 	B	引き続き、国保連合会への業務委託や、ケアプランチェックを継続し、給付適正化に努める。
課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会への委託業務内容を検証し、より効果的な点検項目を増やすことを検討 ・ケアプランチェック担当職員の人員体制強化とスキルアップ 			